

令和3年第1回（3月）
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	土 渕 保 美	議員	P 1
通告第 2 号	西 村 茂 久	議員	P 3
通告第 3 号	山 下 秋 夫	議員	P 5
通告第 4 号	川 野 武 志	議員	P 7
通告第 5 号	塚 村 香 織	議員	P 10
通告第 6 号	浅 倉 孝 郎	議員	P 13
通告第 7 号	丸 藤 栄 一	議員	P 19
通告第 8 号	合 川 泰 治	議員	P 22
通告第 9 号	泉 伸一郎	議員	P 24
通告第 10 号	角 野 由紀子	議員	P 26
通告第 11 号	丸 山 妙 子	議員	P 28
通告第 12 号	金 子 正 志	議員	P 30
通告第 13 号	小 河 原 正	議員	P 32

通告第 1 号	令和 3 年 3 月 定 例 会
	令和 3 年 2 月 2 日 午前 10 時 00 分受付
	令和 3 年 2 月 2 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 土渕 保 美	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1 緊急事態宣言下における対策は	<p>コロナウイルス感染症拡大により第2回目の緊急事態宣言が発令されました。日本はもとより世界中で医療提供体制や経済状況が危機的状況にあります。また、学校教育においても児童生徒はもちろん、保護者の方々や教職員の方々にとっても、不安と心配の連続で大変な思いをされていることと思います。そこで、今後の対応や支援、対策についてお伺いします。</p> <p>①町内商工業者に対して新たな支援対策はあるか。</p> <p>②学校教育に関して新たな支援対策はあるか。</p>
2 地域の力となる地区コミュニティセンター事業について	<p>今年度はコロナ禍ということで、町や地区・自治会の主な行事は行う事が出来ず現在に至る状況にあります。各地域の住民の方々はもとより一番苦慮されているのは、区長・自治会長さん並びに役員の方々ではないかと思います。令和3年を迎えて本来なら新年会や年度末の総会の準備等に追われる時期でもありますが、しかし、残念ながら現在の状況下では地域の方々を集めての行事は難しいことと思われます。そこで一番心配されることが、自治会の存続の危機です。</p>

3 都市計画マスタープランについて

このことは、地域によって格差はあると思います。自治会活動の中で重要なことの一つとして、コミュニケーションで得られる「情報共有」だと思います。情報を共有する事により仲間意識が高まり、地域のイベントに参加しても、「私は一人ではない」という気持ちが生まれてくる事です。現在行われている集会所事業に合わせて第5次総合計画で取り上げられた「地域の力となる地区コミュニティセンター事業」の実施により、地域の活性化に大変期待できるものと思われますので、今後の対応や考え方、また、住民への周知についてお伺いします。

- ①具体的な計画は。
- ②何を基準としてモデル地区を選定するのか。
- ③モデル地区に対する指導方針は。
- ④住民への周知はどのようにするのか。

宮代町では、平成13年に平成32年度（令和2年度）を目標年度として現行の都市計画マスタープランを策定し、都市計画やまちづくりの各種施策を進めてきました。

このような中で、国・県においては、急速な少子高齢化等を踏まえ、都市計画に関する法令や各種計画等の見直しが行われております。また、それを踏まえて、令和3年度から令和22年度を目標年度とした次期都市計画マスタープランの策定作業が、町総合計画の策定と並行して進められてきました。

折しも、全世界において新型コロナウイルス感染症が拡大したことから、新たな生活様式によるまちづくりを進めていく必要があると思いますので、次の点についてお伺いいたします。

- ①国・県・市町村の各計画の役割と整合性はどのように図られているのか。
- ②次期都市計画マスタープラン見直しの着眼点は何か。
- ③各事業の優先順位はどのように決定していくのか。

通告第 2 号	令和 3 年 3 月 定 例 会
	令和 3 年 2 月 2 日 午後 1 時 40 分 受付
	令和 3 年 2 月 2 日
宮代町議会議長 様	
	宮代町議会議員 西村 茂久
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質問の要旨
1 ごみ処理、町の未来は	<p>令和 8 年度、昭和 36 年から 60 年余続いた旧久喜町(市)、新久喜市とのし尿・ごみ共同処理(久喜宮代衛生組合)は解散が予定されている。</p> <p>ごみ処理は自治体の基本的な事務であり、過去、現在の検証があって初めて未来が語られなければならない。そこで伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組合解散の話はいつから、どのような理由で持ち上がったのか。 ② 久喜市へ事務委託を申し入れた経緯は。 ③ 宮代町ごみ処理基本計画を踏まえ、町として未来のごみ処理をどうするのか見解を。 ④ 組合解散後の町所有地にある焼却炉とし尿処理施設の跡地利用を含めた協議の展望は。
2 町のコロナ対応について	<p>町の感染者数は第 3 波で急増した。今後の推移が不明な現状ではあるが、あえて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昨年 2 月から 1 年経過することになるが、国のコロナ対応についての見解は。 ② 県からの情報が限定的な中で制約はあるが、町の感染者急増をどう捉えて来たのか。 ③ 町として、一步踏み込んだ対策を取る考えはないか。国と同様、ワクチン頼みか。

3 小・中学生の眼軸近視について

最近の研究では、小・中学生の視力 1.0 未満の近視が増加しており、その主たる原因が眼軸伸長にあると指摘されている。最近 NHK のクローズアップ現代でも取り上げ、警鐘を鳴らしている。

I.T 時代を生きて行く子ども達の健康管理には日頃から尽力されているとは思うが、眼軸近視について町で把握している現状と改善対策の二点について伺う。

通告第 3 号	2021年3月 定例会	
2021年 2月 2日 午後 2時50分受付		
2021年 2月 2日		
宮代町議会議長 様		
宮代町議会議員 山下 秋夫		
一般質問通告書		
次の事項について質問したいので、通告いたします。		
質問事項	質問の要旨	
1 新型コロナウイルス対策について	<p>新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令されましたが、収まる気配がありません。イギリスなどでは、死亡率が高い変異株ウイルスが出現し、日本でも静岡県、東京都、埼玉県で旅行歴のない市民が感染するなど、市中感染が広がっています。宮代町では、2月1日現在89名の方が感染していますが、職場が宮代町で、他市町村に住所がある方は、この中にはカウントされていません。実際は無症状の方もいることから、それの方を含めれば、それ以上の方が感染していると思われます。日本では、ワクチン接種が始まるのは3月以降とされていますが、時期は未定です。そこで次のことを伺います。</p> <p>①感染者をこれ以上増やさないためには、早期に発見し、保護をすることが最大の防御となりうるのではありませんか。感染を防ぐためには教育施設、高齢者施設、介護施設で働く方はもとより、役場や消防関係者、飲食業者に対して、PCR検査、抗体検査などをし、さらに自宅感染者への施設提供や子どもの一時預かりなどの対応をするべきではありませんか。また、公設の医療機関である六花で、なぜ発熱患者を診療しないのかを、お答えください。併せて国に対して、PCR検査費用など</p>	

	<p>の全額負担を求めるべきと考えるがいかがか。</p> <p>②「町内の教育関係施設で子どもが感染した。」と伺いました。町は、集団感染を防ぐために、どのような対策を講じているのでしょうか。また、新型コロナウイルスの正しい知識を子どもたちに伝え、いじめに発展しないような対策をしているのでしょうか。</p> <p>③感染拡大に伴い、国からコロナ対策臨時交付金が支給されましたが、町民の所得や事業所の方が減収となり、生活が困窮しています。そこで伺います。新聞の報道では、日本全国で、4割の水道事業者が水道料金の減免をしています。宮代町でも、何らかの形で減免措置を考えるべきではありませんか。お答えください。</p>
2 緊急事態宣言発令時における一時避難できる施設の確保を	<p>①新型コロナウイルスに関する現在の町の対策として、緊急時の一時避難所である消防団詰所のほか、体育館や公民館などが避難所として指定されています。しかし緊急の場合、家族のプライバシーが保てる場所がどうしても必要と考えます。今回の新型コロナウイルスで自宅待機している家族との感染防止のために避難できる施設の設置はお考えですか。</p> <p>②コロナの影響により、職を失い、家を失った方がたくさんいると報道されています。このため、宮代町でも、期限を区切り、和戸駅、東武動物公園駅、姫宮駅周辺に、低額で、あるいは無料で使用できる臨時の町営住宅等の設置が福祉政策として必要と考えます。設置をするべきです。お答えください。</p>
3 宮代郵便局付近の歩道の整備を	<p>①私は、何度も宮代郵便局付近の歩道整備を要望してまいりました。東武動物公園駅周辺の道路の整備は進んでいますが、町民が毎日利用する宮代郵便局前の歩道が整備されていません。整備されない理由と、今後の対策などはありますか。また、歩道整備ができない場合、町民の安全のために、町が移転先の土地を積極的に斡旋し、移転を勧めてはいかがか。</p>

通告第 4 号

令和3年3月 定例会

令和3年2月4日 午前10時05分受付

令和3年2月4日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 川野武志

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 町道や商店街への防犯カメラ・防犯灯の増設について	<p>役場庁舎には防犯カメラの設置工事が完了し、本年2月から稼働していると伺っております。また、町内には地下道などに防犯カメラが設置されていますが、これで十分と言えるのでしょうか。町民が安心して安全に暮らしていくけるまちづくりを確保するためには、警察との連携強化に加え、町道や商店街などにも防犯カメラや防犯灯の増設が必要であると考えます。</p> <p>特に、廃業等に伴い、店のシャッターが閉まり、商店や商店会等が管理していた照明灯が消されてしまうなど、見た目にも心情的にも地域が暗くなってしまった感が否めません。</p> <p>そこで、次のことについてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">①防犯カメラや防犯灯の設置個所と運用状況（経費を含む。）、町の評価と地域からの要望は。②町道等への防犯カメラ・防犯灯の増設の問題点・課題は。③防犯カメラ設置に対する商店（会）等への補助金の創設について町の考えは。④現在の防犯灯設置基準の評価と今後の見直しは。

2 法令違反の土地利用のは是正に向けた町の取組みについて

土地利用に関しては、多くの法令や町条例により、適正な利用が求められていますが、残念なことに町内には法令違反と思われる土地が見受けられます。

そのような土地に対し、町として法令や条例に基づき、指導や勧告等を行っていると思いますが、所有者の理解と協力がなければ、解消できない状況も否めません。

特に、和戸駅西側の残土の山に関しては、これまで何度も質問し、昨年1・2月議会の一般質問では、県との協議・調整を進めているとの答弁をいただきました。また、昨年1・2月には、県が土質等の調査を実施した事もあり、多くの地域住民が問題解決に向けた早期解消を期待しているところでございます。

法令違反の土地に関しては、色々と課題があると思いますが、早期解消に向けて、関係機関と連携した取組が求められます。県に任せるという考えではなく、町として強い決意をもって、できることを着実に実行していく必要があると思います。

そこで、次のことについてお伺いします。

- ①農地法や廃棄物処理法、町条例等に照らして違反が疑われる土地の法令ごとの箇所数と総面積は。
- ②違反が疑われる土地の所有者に対する内容確認と是正に向けたこれまでの具体的な取組みは。
- ③和戸駅西側の残土の山において県が実施した土質（土壤）調査の結果と住民等への周知は。
- ④指導・勧告等に従わない土地所有者に対する町の今後の取組みは。
- ⑤所有者不在の土地に対する相続財産管理人の選任を見据えた町の取組みと決断は。

3 宮代町の人口増や企業誘致の働きかけについて

人口減少や財政危機を訴えるだけで、積極的にその解消に取り組もうとしない自治体があるため、これらの自治体はモラルハザード（倫理観の欠如）が一部起きていると言われています。

自治体の首長は、情熱をもって地域おこしをやって人口を増やし、財政状況をよくする努力をして、地方交付税等の国の支援に頼らない行政運営を目指すべきだと思います。

そこで次のことについてお伺いします。

- ①道仮土地区画整理事業に続く、町の人口増加策は。
- ②町が実施している財政状況をよくする為の具体的な取り組みは。
- ③和戸横町地区の企業誘致の状況と税収見込みは。
- ④東武動物公園駅西口地区、和戸横町地区以外の企業誘致に向けた具体的な取り組みは。
- ⑤進出を希望する企業に対する支援策は。
- ⑥企業誘致に向けた情報発信などの方策は。

4 風雨災害に強いまちづくりについて

令和元年10月の台風19号による記録的な大雨で、群馬県や栃木県の山沿いで48時間降水量が300ミリを大きく超え、久喜市の栗橋水位観測所ではカスリーン台風時の最高水位を超えた水位を観測しました。

今後においても巨大化した台風等により、甚大な被害が発生することが懸念されるため、他自治体や企業との連携・協力による防災力の強化が求められると思います。

町では、昨年10月に新型コロナウイルス感染症防止の観点を含め、避難所開設実働訓練が行われ、避難所の開設や情報収集・提供など、色々な課題が確認できたと思います。

そこで、次のことについてお伺いします。

- ①利根川決壊による浸水区域（水深）と被害想定は。
- ②ハザードマップの周知とその活用は。
- ③防災アプリの活用は。
- ④コロナ禍における災害備蓄品の拡充は。
- ⑤利根川決壊を想定した防災倉庫設置場所の見直しは。
- ⑥災害対策本部となる役場庁舎等の機能強化は。

令和3年3月定例会

通告第5号

令和3年2月4日 午後3時50分受付

令和3年2月4日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 塚村 香織

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 安心な暮らしの為の感染対策支援や対応	<p>緊急事態宣言の中、安心な暮らしをするためには、感染予防をした上で、日々の現状を把握しながら活動しなければなりません。</p> <p>そのためには、感染状況や医療に関わる情報と孤立してしまっている方や感染者への早急な支援が不可欠であり、町民の皆様の望みです。</p> <p>そこで、以下の質問をいたします。</p> <p>(1)自宅療養中の方への生活支援について、現状の対応と課題をお伺いいたします。</p> <p>(2)宮代町では、SNS、HP、防災行政無線の放送などで日々情報発信をされております。しかしながら、「情報は町民の安心」という視点に立ちますと、もっと分かり易く具体的な情報や発信内容が必要と思われます。見直しはお考えでしょうか。</p> <p>(3)保育園・小中学校で感染者がでた場合の園・学校の対応と、感染者への対応や支援、配慮についてお伺いいたします。</p>

2. 小中学校における情報手段のデジタル化の推進を

文部科学省より、令和2年10月に「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者間ににおける連絡手段のデジタル化の推進について」という通知がでております。

コロナ禍での教職員、保護者の負担軽減のためにも、感染予防に向けた早急な対策の推進が必要です。

GIGAスクール構想に基づいて端末を利用するなど、小中学校の情報手段のうち具体的にデジタル化することで改善できる対策について以下の質問をいたします。

(1) 小中学校の欠席届について、現在は登校班の班長さんか、保護者が記入捺印した欠席届を届ける事になっております。

メールやその他の方法などに見直すことは可能でしょうか。

(2) 学校だよりなどのお知らせやチラシなどをデータ化して端末で受け取るなどの選択ができるような取り組みはお考えでしょうか。

(3) 前回の一般質問でも伺いました、不登校やいじめに関する啓発など、メールでの情報発信についての進捗状況を伺います。

3. HSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)や発達障害のある児童生徒への理解を

HSCとは、とても繊細で感受性が豊かな子どものことで、医学的な診断名ではなく5人に1人はこの特性を持っているといわれています。

また、自閉症スペクトラム障害やADHD、LDなどの発達障害には、個別の診断名がありますが、どちらも病気ではなく生まれ持った特性です。

このような子どもたちは、見た目には、本人の困難な状態が理解されづらく、周りの理解や環境を整えることで生きづらさを軽減し、得意分野の能力を発揮することができます。

そこで、以下の質問をいたします。

(1) HSCや発達障害について、町で行っている児童生徒、教職員、保護者への理解に向けた啓発や取り組みをお伺いいたします。

4. 生活困窮者自立支援法に基づく、子どもの学習支援について

- (2) このような特性をもっている児童生徒がいじめの被害者になるケースがあります。現在の状況を町はどうのように把握されていますか。また、その後の対応についてもお伺いいたします。
- (3) 学校では、児童生徒の心の健康を守ることが最優先課題です。特にコロナ禍において、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するためには、職場環境の改善が必要です。
現在の行われている取り組みをお伺いいたします。

埼玉県の生活困窮者自立支援法に基づく、子どもの学習支援 アスポート事業への支援状況について以下の質問をいたします。

- (1) 利用にあたり、福祉課、子育て支援課、教育委員会などと、現状や課題についての情報共有、連携はどのようにされているのかお伺いいたします。
- (2) 対象の児童生徒への情報提供や制度を利用しやすい工夫など取り組みをお伺いいたします。

通告第 6 号	令和 3 年 3 月 定 例 会
	令和 3 年 2 月 5 日 午後 4 時 00 分受付
	令和 3 年 2 月 5 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 浅 倉 孝 郎	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. コロナワクチンについて	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、2月下旬から医療従事者、そして4月から65歳以上の高齢者に対し接種するというスケジュールを厚生労働省が示しています。実際の接種業務は自治体になりますので、宮代町ではワクチンの接種をどのようにしていくのでしょうか。町民の皆さんから聞いた関心の高かった課題について伺います。</p> <p>①町内の医療従事者数及び65歳以上の高齢者数を伺います。</p> <p>②高齢者へのワクチン接種について、厚生労働省が示した目標は、1人2回の接種を9週間程度で終えるとしています。川崎市が行った訓練では1人目が接種を終えるまでにかかった時間は13分。2人目以降は問診の待ち時間が影響し、最長で26分かかります。町では「高齢者へのワクチンの接種が9週間程度で行える体制」をどう整えていくのでしょうか。</p> <p>③集団接種に携わる医療従事者、事務職員のスタッフをどう確保していくのでしょうか。</p>

2. 小中学校の入学式について

来年度もコロナ禍は続くとみられます。来年度の入学式はどうなるのでしょうか。新入学生や小学6年生の児童生徒や保護者、さらに祖父母の皆様は大変な不安を抱いています。昨年は児童生徒と教師、保護者のみの入学式となりました。来年度の小中学校の入学式はどのように行うのでしょうか。昨年度同様に保護者は参加できるのでしょうか。

3. 小中学校の入学準備などについて

昨今、子どもの貧困が問題になっています。厚生労働省が3年ごとに発表する国民生活基礎調査によると、平成30年の子どもの相対的貧困率が13.5%でした。子どもの約7人に1人が貧困状態にあり、国際的にも高い水準です。

また埼玉県が、県内の子どもを取り巻く生活環境や生活困窮等に陥る要因等を把握するため、平成30年度に行った「子どもの生活に関する調査」では、生活困難層の割合が9%、うち母子世帯は39%となっています。さらにコロナ禍により、家庭での収入が著しく減少し、子どもの相対的貧困率は高くなっていると言われています。

①町内における子どもの貧困について、どれくらい把握しているのでしょうか。また、入学時において、どのような支援を行っているのでしょうか。
②中学校に入学する際に、制服、ジャージ、体育着、上履き、体育館シューズなどを揃えなければなりません。自転車通学の生徒になるとさらにヘルメット、レインコート、自転車が必要となります。

埼玉県の「子どもの生活に関する調査」では、「食料が買えない」、「衣類が買えない」という状況があった割合は生活困難層で47.6%となっています。

経済的に厳しい家庭のために、卒業生に協力してもらい、制服やジャージなどのリユースを行っている自治体が全国的に増えています。町内では百間中学校のPTAが学校と協力して行っていま

す。私がPTA会長のときに発案しました。他の中学校からも制服などのリユースをしてほしいとの声が上がっています。ただPTA活動では限界があります。こうした制服などのリユース活動は、学校やPTAと協力しながら、町が主体的に行っていくべきです。また制服などのリユースは限りある資源の有効活用にもつながります。今後、町全体で制服などのリユースを行っていく考えはありますか。

4. 小中学校及び役場庁舎のトイレについて

昨年の読売新聞12月8日号において、埼玉県内における小中学校のトイレの洋式化についての記事がありました。記事によると、9月1日現在で県内の小中学校のトイレの洋式化は57.4%となっています。宮代町は30%で、県内の小中学校と比べるとトイレの洋式化は著しく遅れています。近隣の町では、松伏町のトイレの洋式化率が91%となっています。

- ①来年度はどれくらいトイレの洋式化を進めいくのでしょうか。
- ②校舎内における多目的トイレへのウォッシュレットの整備、および教職員トイレの洋式化とウォッシュレットの整備も検討すべきと思われますが、今後整備していくのでしょうか。
- ③役場庁舎は今後、高齢者の来庁者がさらに多くなることが予想されます。「トイレが和式だと不便だ」、「トイレを洋式にしてほしい」、「できればトイレにウォッシュレットを設置してほしい」という町民の皆さんのが声を直接いただいています。災害時に役場庁舎のトイレを高齢者の皆さんができることも考えられます。役場庁舎のトイレの完全洋式化、さらにウォッシュレットの整備をするべきではないでしょうか。

5. ごみ問題について

令和9年度に久喜市において新焼却施設が稼働することに伴い、久喜宮代衛生組合は解散する予定です。町のし尿処理は令和6年度に北本地区衛

生組合に移行します。組合解散後、宮代町は「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を基に、ごみ処理を行っていくことになります。計画では資源物のリサイクルやリユースを最大限行っていくことが明記されています。

組合の解散に伴い、今ある焼却施設および破碎処理施設、し尿処理施設などは解体され、更地になる予定です。町内における跡地利用に関して伺います。

①「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、「基本方針2. 資源化の推進」において、

- ・分別の徹底により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。
- ・生ごみは、資源化を含め全量を焼却しないこととします。
- ・循環資源の効率的な回収とリサイクルルートの確保を図ります。

としており、それを基に資源化の推進を進めしていくこととしています。

町内から発生する資源物をできる限り、有効活用するため、跡地に、資源物の中間処理施設などの建設を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

②宮代町はし尿処理を北本地区衛生組合に業務を委託しますが、久喜市は八甫清掃センターのし尿処理施設を改修し、使用期間を15年間としています。15年後を見据えると、宮代町は跡地にバイオガス発電施設を設置し、環境保全型・循環のまちづくりをし、地域の活性化・新たな観光資源とすべきではないでしょうか。

バイオガス発電施設を設置することで、町のし尿汚泥はもとより、久喜市のし尿汚泥、さらに町内、久喜市内から発生する生ごみなどの有機性廃棄物を活用することができます。バイオガス発電施設で発電した電気は、再生可能エネルギーのため地球環境にやさしく、地球温暖化防止にもつながり、売電することで新たな収入源にもなります。

6. 町の財政について

また災害時には非常用電源として活用もできます。

久喜市から、し尿汚泥や生ごみの処理について委託を受けることができるところから、大きな財源を作り出すことができる可能性があります。また、バイオガス発電施設から発生する消化液は、農業に活用することもでき、農業振興にも一役買うことから、一石何鳥にもなります。

跡地利用について、長期的な視点に立つと、バイオガス発電施設の計画を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

新型コロナウイルスの影響で、来年度の税収が減少し、大幅な歳入減が見込まれることがわかっています。コロナの影響は来年度だけではなく、来年度以降も続くと思われます。現状の行政サービスの維持はもちろんのこと、第5次総合計画の実行計画（アクションプラン）を円滑に遂行していくためにも予算確保は必須条件となります。

新座市では「財政非常事態宣言」を出して、府内に「財政再建戦略会議」を設置し、「将来にわたり、市民の皆様に対して責任ある財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、府内の徹底した経費削減はもとより、本市が実施している全ての事業をもう一度精査し直してまいります。その上で、この事態を乗り越えていくために、更なる事業の廃止や一時的な休止、縮小などを実行していく所存です」という覚悟の元、「6つの視点」に基づく事業見直しを図っていくとしています。具体的には、①人件費の削減、②本市独自事業全般の見直し（廃止、休止、縮小等）、③土地区画整理事業の一時停止や先送り、④市民の安全確保等以外の工事を先送り、⑤公共施設の運営のあり方の見直しです。新座市だけではなく、全国でこうした財政非常事態宣言を出している自治体は多数あります。

宮代町では今後、財政非常事態宣言を出し、行

	<p>財政改革を行っていくのでしょうか。歳入減に対しどう対応していくのでしょうか。また、どのように歳入を増やしていくのでしょうか。</p> <p>7. 東武動物公園駅西口開発について</p> <p>東武動物公園駅西口開発は東武鉄道株式会社が行い、すでに㈱良品計画と㈱東武ストアの進出が決まり、工事が進められています。その工事も今年8月下旬に終了する予定となっています。</p> <p>①東武ストア、および無印良品は、いつオープンするのでしょうか。</p> <p>②町として、駅西口の活性化につながるよう、㈱東武ストアや㈱良品計画にどういった協力をしていくのでしょうか。</p> <p>例えば「メイドイン宮代」を東武ストアや無印良品の店舗内で販売、またはPRをさせてもらう、㈱良品計画とコラボレーションして、店内のカフェ（予定）でメイドイン宮代を使った新規メニューや新商品の開発などの6次化を推進していく、マルシェなどのイベントを共同で開催する、フードシェアリングを行うことなどが考えられます。</p>
--	--

通告第 7 号	令和 3 年 3 月 定 例 会
	令和 3 年 2 月 8 日 午前 8 時 30 分 受付
	2021 年 2 月 8 日
宮代町議會議長 様	
	宮代町議會議員 丸 藤 栄 一
	一般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルス感染から町民のいのちと健康を守るために、PCR検査の拡大を	<p>緊急事態宣言が出されて 1 か月が経ったが、10 都府県で 3 月 7 日まで延長された。2 月 6 日の NHK ニュースでは、感染状況を示す指標の 1 つで、1 人の感染者から何人に感染が広がるかを示す実効再生産数、この数字が 1 を下回ると収束に向かうとされる。しかし、埼玉県は先月 28 日の時点で 0.73 から今月 4 日では 0.89 に数値が増えており、「感染減少のスピードが鈍る傾向が見られる」と報じていた。</p> <p>さらに、埼玉県では渡航歴のない男女 11 人が変異ウイルスに感染していることが 5 日、新たに確認された。</p> <p>全国では 6 日現在、重症者が 815 人、死亡者が 94 人となっている。</p> <p>宮代町では感染者が 6 日現在、累計で 91 人。依然として PCR 検査で無症状感染者を含めた感染者の発見、保護・隔離する取り組みは待ったなしである。</p> <p>町政の緊急課題として、第 1 は、新型コロナウイルス感染を抑えること。第 2 は、町民のいのちと暮らしを守ること。第 3 に、雇用と事業が維持されるよう町経済を支援することである。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 宮代町におけるワクチン接種はどのように進めていくのか。 (ii) ワクチンの接種は、強制ではないと聞いているが、どのように同意を得るのか。 (iii) 万が一副反応が起きた場合の対処はどのようになるのか。

	<p>(2) 南埼玉郡市と北葛北部の2医師会で共同設置しているPCR検査センターにおける検査状況は、どのように推移しているか。</p> <p>(3) 埼玉県の独自支援策である「診療・検査医療機関」に指定した宮代町における指定数は、昨年の12月1日現在で4医療機関が指定されたが、その後指定状況に変化はあったのか。また、この町内医療機関を通じての検査数はどのくらい引きあがったのか。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐカギは、症状のない人を含めた感染者を早期検査で見つけ、保護・隔離することである。特に高齢者施設の職員や入所者への定期的なPCR検査を実施するよう求めてきたが、進んでいない理由は何か。</p> <p>(5) マスコミなどでも保健所の事務量が限界に達している等々と言われているが、幸手保健所の状況はどのようにになっているのか。</p> <p>(6) 町内のコロナ対策・コロナ禍で苦しむ事業者の実態はどのようにになっているのか。</p>
2. 介護保険料の値上げはストップを	<p>介護保険は「3か年の事業計画」によって運営され、今年4月から、その事業計画の第8期に入る。町は現在、第8期目の事業計画（2021年～2023年度）を策定中で、3月議会において、保険料の改定案が提出される予定である。</p> <p>前回の12月議会でも4月から始まる第8期介護保険事業計画について質問したが、明らかになっていない課題に絞って質問する。</p> <p>(1) 高齢者の生活実態調査（アンケート）で、困っていること、悩みや心配ごと、現在の暮らしの経済状況などはどうになっているのか。</p> <p>(2) パブリックコメントではどのような意見が出たのか。</p> <p>(3) 第8期事業計画に増床計画を盛り込むのか。また、現在の入所待機者数及び空床はどのように推移されているのか。</p> <p>(4) 介護保険特別会計にはどのくらい基金があるのか。</p> <p>(5) 保険給付の直近状況について、前年度同時期と比べどのようにになっているか。</p> <p>(6) 高齢者の実態調査やコロナ禍での影響などを踏まえた、第8期介護保険料はどうに改定されるのか。</p> <p>(7) 当町での今後の取り組みと課題については何があるのか。</p>

3. 難聴者の補聴器購入に町の補助制度の創設を

加齢性難聴は70歳以上の高齢者の約半数がなり、言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、コミュニケーションにも支障が出て社会的に孤立する。そのことで認知症のリスクが高まるといわれている。難聴になつたら、なるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切だが、「補聴器は15万円から30万円ほどと高価で年金暮らしの高齢者にはなかなか手が届かない」という声が聞かれる。多くの高齢者に快適で安全な生活を送っていただきためにも、補聴器購入の補助制度の創設について問う。

- (1) 国の動向については現在どのようにになっているのか。
- (2) 町の難聴者に対する補聴器補助制度の創設について見解を求める。
- (3) 宮代町として実態を調査し、町独自の補助を行うべきと考えるが。

令和3年3月 定例会

通告第 8 号

令和3年2月8日 午前9時00分受付

令和3年2月8日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 合川 泰治

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 空地・空家の有効活用を	<p>宮代町の面積は約16km²と比較的に小さい自治体であります。ゆえに、その土地利用については、町を存続させる上でも重要な問題だと考えます。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 所有者不明の土地・建物は町内にどの程度あるのか。</p> <p>(2) 町が取り組んでいる空き家バンクをはじめ、各種協定や協働活動など、空地・空家対策の全容とその成果について伺います。</p> <p>(3) 全国では空地・空家の様々な活用事例が見受けられます。町が考える有効活用策を伺います。 (遊水池や圏央道下のスペースについても併せて伺います。)</p>
2. 移動スーパーの検討を	<p>茨城県常総市の事例では、市とスーパー「カスミ」が協定に基づいて移動スーパーのサービスを開始しました。宮代町での高齢化の傾向からもこのようなサービスの実施は必要になってくるものと考えます。そこで、町の見解と課題について伺います。</p>

3. 町の観光事業への取り組み	<p>宮代町では、観光ビジョンの策定に取り組んでおり、新型コロナが一段落した折には、ぜひ宮代町にも多くの皆様に訪れていただきたいものです。そこで、宮代町の観光についてレベルアップ方式を根幹に据えるべきと考えますが町の見解を伺います。（高知県 龍馬パスポート 参照）</p>
4. 消防団員の免許取得への補助制度の創設を	<p>平成29年3月の免許制度改革により、新たに準中型免許が設けられました。これにより普通免許で運転できる車両総重量が5t未満から3.5t未満へと引き下げされました。</p> <p>また、オートマ限定の免許を取得しているケースもあり、今後、消防団になる方が消防ポンプ自動車を運転するには新たに免許を取得する必要がでできます。将来的に準中型免許を必要とする団員への免許取得の補助制度の創設が必要と考えますが、町の見解を伺います。</p>

令和3年3月 定例会

通告第 9 号

令和3年2月8日 午前10時00分受付

令和 3 年 2 月 8 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 泉 伸一郎

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 新型コロナ対策について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の「第3波」による生活の不便や経済への影響は深刻さを極めている。感染者数の爆発的増加により、新たに11都府県で緊急事態宣言が発令され、さらに今月10都府県で延長されることになった。県内においても医療機関での病床数の逼迫や重症患者数の増加が続いている。今後は更なる感染防止と経済活動の両立を目指さなくてはならない。延長により、医療機関や影響を受ける事業者への支援拡大が必要になると思われる。</p> <p>①緊急事態宣言の発令に伴って飲食店や関連事業者への支援を国・県で行われているが、町独自の支援を検討しているか伺う。</p> <p>②当町では4か所の医療機関においてPCR検査を実施することができるようになったが、町として検査数や陽性者数などの実態を把握されているか伺う。</p> <p>③町内の感染者数の大幅な拡大により、家庭内感染の増加、特に高齢者への感染が懸念される。また、福祉施設や介護施設の対策強化への支援を検討すべきであると思うが、今後の取り組みについて伺う。</p>

2. 新型コロナのワクチン接種について	<p>新型コロナウイルス対策のためのワクチン接種は2月中旬の開始を目指すことになった。まずは医療関係者から始め、4月から高齢者の方々や基礎疾患のある方と順次行われていく見込みである。ワクチン接種については、国と外国製薬会社とで1憶5,000万人分以上の購入で契約がなされ、国内においても提携による生産への参入が進められており、安定的供給が見込まれる。しかし、接種事業は自治体に任せられており、早急な体制が必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所管課の体制は。 ②接種計画の策定状況は。 ③高齢者向け優先接種及びそれ以降の接種となる方の接種施設(医療機関・公的施設)と予定接種者数は。 ④予診票・クーポン券の発送時期は。 ⑤地元医師会などとの協力体制は。
3. 災害対策について	<p>自然災害が各地で頻発化している。この冬も東北地方など豪雪による災害が多く発生し、多大な被害となった。このような異常気象による災害は当町においては、一昨年の台風19号における浸水被害があった。そのため、県による姫宮落川の改修工事が進められた。特に笠原地区の被害は大きく、浸水対策として工事が行われた。予定していた配管のパイプを「400mm」から「150mmの2列」に変えて工事の効率化を進めるとともに予算の削減もされ、昨年10月にテストが行われたと聞いている。これらは広範囲な水害の対策として進められているが浸水被害は多様化しており、局地的に発生する狭い範囲での被害対策を進める必要性もあると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①テストにより示されたポンプの排水能力の効果と課題があるか伺う。 ②大型のポンプの使用だけでなく、狭い範囲で使用可能な持ち運びのできる小型のポンプを備える必要があると思うが見解を伺う。

通告第10号	令和3年3月定例会
	令和3年2月8日 午前10時10分受付
	令和3年2月8日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 角野由紀子	
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1 避難行動要支援者に対する取り組み促進・強化	<p>2013年災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられた。ガイドラインでは、名簿を基にこの人は誰が支援して、どう避難するのか「個別計画」を策定することになっているが、なかなか進まない。今国会の災害対策基本法改正案では、個別支援計画の作成の充実が求められることとなる。</p> <p>災害時に一人ひとりにあった個別計画を策定することにより、災害時のみならず、平常時の地域福祉の強化につながる。在宅の方々が増える中、この取り組みは不可欠であり、コロナのような危機の時も生かせるのではないかと思います。</p> <p>避難行動要支援者名簿作成・活用の現状と課題、情報の伝達、個別計画の策定、地域と福祉の連携福祉避難所の体制整備について伺う。</p>
2 地球温暖化対策、町すべきことは	<p>国は温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を2050年までに達成すると宣言した。当町ができる、すべきことは何か伺う。</p> <p>温暖化対策実行計画の進捗について今後はどうするか伺う。庁舎内照明LED化は。</p>

3 文珠院橋の橋名板	みやしろ散策コースにも入っている文珠院橋だが、橋には橋名板がない。和戸駅近くの備前堀川にかかる橋との説明だけでは、分からぬ。この橋が文珠院橋とわかるようにしてほしい。
4 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	宮代町廃棄物処理検討委員会委員の公募が始まった。H29年に策定した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しについて検討とある。町長の諮問による委員会であるが、町はどのようなことを、どのように見直しを求めるのか伺う。 使用済み紙おむつのリサイクルについても検討をお願いしたいがいかがか。

通告第 11 号	令和3年 3月 定例会 令和 3年 2月8日 午前11時00分受付
	令和 3年 2月 8日
宮代町議會議長 様	
	宮代町議會議員 丸山 カ子
	一般質問通告書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質問の要旨
1. コロナ禍における相談対応について	<p>1年前の緊急事態宣言から今のこの状況は想像すらできなかつた。医療従事者の皆さんや日々新型コロナウイルスへの対応にご尽力いただいている方々に感謝すると共に、引き続き感染予防に努める必要がある。</p> <p>2月7日現在町内の感染者は90名を超えてい。この1年は公共施設の利用ができない期間もあり、外出自粛など今までの当たり前の日常が送れない状況が続いている。この先マスクの生活が何年続くのかと思う。ワクチン接種の準備も急ピッチで進められているが、先の読めない不安が続く。町の相談業務は今まで以上に町民に寄り添った対応が必要と感ずる。そこで質問する。</p> <p>①コロナ前と比較して町民からの相談件数及び内容について伺う。</p> <p>子育て、虐待、DV、自死、ひとり親家庭や非正規での収入減による悩みなど各担当課に伺う。(総務課及び教育委員会の人権担当、健康介護課、福祉課、子育て支援課、税務課に伺う。)</p> <p>②コロナ禍においての相談業務について、新たな指示や研修などを行った課はあったか。</p> <p>③特にコロナ禍では、よりきめ細やかな相談業務対応が求められる。相談者からのアンケートや意見に耳を傾けることが大事と考える。今後の各課の対応は。</p>
2. 新しい村周辺の整備の予定は	新しい村ができて20年、東武動物公園、笠原小学校及び新しい村の間の笠原沼落川については、藻に覆われ、流れを遮っている。また、新しい村の機械化センター裏手の用水に

	<p>については、かなり杭が朽ちており、さらに笠原沼落川と新しい村の農の家の間に挟まれている休耕田もそのままとなっている。</p> <p>①新しい村内の老朽化した施設の修繕や適正なエリア内の管理を住民や来場者は望んでいるが、いかがか。</p> <p>②笠原小学校前からのカーブの道は狭く、歩道との境も分かりづらい。いつ交通事故が発生するかと思うほど危険である。第5次総合計画の道路整備で改善はされるのか。</p>
3. ぐるる ⇄ 久喜駅間のバス乗り継ぎ割引を	町内循環バスと久喜市巡回バスが乗り継ぎしやすくなつた。現在、町民は、ぐるるから1区間だけの利用の後で、乗り継ぐようになっている。いずれは久喜駅まで乗り継ぎなしで行けることを期待しているが、高齢者が元気に買い物など出かけられるよう、この1区間について、乗り継ぎ割引制度の導入の考えはあるのか。
4. 総合運動公園内の子供スペースの整備とベンチの増設を	指定管理者であるミズノグループのスクールに通う子供も多く、また、コロナ禍では青空の元、子供連れのぐるるの利用者が更に増えた。公園内の子供スペースの遊具が腐食により撤去されてからかなりの年数が経っている。有効に利用できるよう早期の改善を望む。また、遊歩道に設置されたトレーニングベンチは好評でよく利用されている。「運動公園内にベンチを増やしてほしい。」との要望もあり、このタイプのベンチを設置したらいかがか。

通告第 12 号	令和 3 年 3 月 定例会
	令和 3 年 2 月 8 日 午後 2 時 20 分 受付
	令和 3 年 2 月 8 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員	金子正志
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. 令和 3 年度 町の予算編成は	<p>県の令和 3 年度予算編成における基本方針として、「厳しさを増す財政状況を打破するための不断の行財政改革の推進」を掲げている。</p> <p>① 事業の選択と集中の徹底など、新年度の課題は。</p> <p>② コロナ対策として追加の支援事業の考えは。</p>
2. 知事のボーナス 100% カット提案	<p>新聞報道によると、埼玉県は 2 月 19 日開催予定の県議会 2 月定例会に今年度の知事の期末手当(ボーナス)を全額カットする条例案を提出する方向で最終調整に入った。新型コロナウイルス感染症の収束に向けて県民にさまざまな不自由を強いるなかで、「県民の先頭に立つ姿勢を示すべきだ」との知事の意向に基づいた。総額 689 万円の期末手当をカットし、コロナ対策に充てる。</p> <p>新井町長は県知事の意向をどう評価するか。</p>
3. 町長報酬 20% 減額の 継続を	<p>新井町長の 6 か月間の 20% 報酬減額について、新型コロナウイルスが収束しない現状を踏まえ、減額を継続する考えはあるか。20% 報酬減額を止める場合は、その理由を明確に。</p>

4. 宮代町と杉戸町とで病院誘致を	<p>杉戸町内の東埼玉総合病院が2012年(平成24年)5月に幸手市に移転してから早9年になる。宮代町は東武動物公園駅西口への病院誘致を県に申請はしたが、残念な結果に終わった。杉戸町・宮代町の住民から、病院の誘致を望む声が多い。</p> <p>病院誘致は2町の中心である東武動物公園駅周辺が理想的な立地である。</p> <p>今後は行政が一体となって、県に働きかけるのが住民のためであると考えるが町の対応は。</p>
5. 小中学校の適正配置は2町の枠組みで	<p>①宮代町・杉戸町の市街化区域、市街化調整区域の面積と、人口の比率は。</p> <p>②人口は隣接する2町の境界周辺に集中する。小中学校の適正配置は行政が一体となって行うのが住民のためである。町の考えは。</p>
6. 公共施設の更新整備は	<p>平成22年11月、東洋大学PPP研究センターが「宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書」をまとめた。すでに発表から10年が経過した。</p> <p>①公共施設(建築物)、上水道、下水道、道路、それぞれの整備の進みは順調か。</p> <p>②10年間の全体の評価は。今後の見通しは。</p>
7. GIGAスクール	<p>①小中学校の児童生徒にひとり1台のタブレットの導入は、順調に進んでいるか。</p> <p>②学校教育現場のICT化の動きが加速している。オンライン授業やデジタル教科書など、授業での端末活用に教員の準備は充分か。</p>
8. 合併対話	<p>宮代町のアンケート結果では、杉戸町との合併を望む住民が多い。住民の声を大切にしてほしいが町の考えは。</p>

令和3年3月 定例会

通告第13号

令和3年2月8日 午後2時30分受付

令和3年2月8日

宮代町議會議長 様

宮代町議會議員 小河原 正

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 新型ワクチン接種について。	新型コロナウイルスワクチン接種については、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施する、とされております。 ①町の役割を具体的に説明を。 ②町のスケジュールを具体的に。
2. コロナ対策の改正コロナ特措法について。	新型コロナウイルス対策を強化する改正感染症法が成立した。コロナ感染者が入院を拒否すれば、罰則として50万円以下の過料が科せられる。 現在は、病床不足が深刻で拒否どころか、入院したくても入院出来ない状態が続く。医療施設の体制構築など、現在の宮代町は。
3. 第5次総合計画について。	第5次総合計画前期実行計画について集落で支えあう営農事業とあるが、個人で支えている営農事業者の支援を強化する必要があるが町の考えは。
4. 久喜宮代清掃センター跡地について。	新たなごみ処理施設整備に関するスケジュールが発表されたが、跡地は公園化する予定では無かったか。